

第22回

カッパーフマラソン参加者募集

開催日時 11月25日(日)《雨天決行》午前9時40分スタート

会場 登米総合体育館「とよま蔵ジウム」

種目および参加資格

No.	種目	参加資格	No.	種目	参加資格	No.	種目	参加資格
1	ハーフ	登記登録者※男子	11	10 km	40～49歳男子	21	3 km	中学生女子
2	ハーフ	登記登録者※女子	12	10 km	50～59歳男子	22	2 km	小学生男子(1～2年生)
3	10 km	登記登録者※男子	13	10 km	60歳以上男子	23	2 km	小学生女子(1～2年生)
4	10 km	登記登録者※女子	14	10 km	高校生以上～39歳女子	24	2 km	小学生男子(3～4年生)
5	ハーフ	高校生以上～29歳男子	15	10 km	40歳以上女子	25	2 km	小学生女子(3～4年生)
6	ハーフ	30歳～44歳男子	16	5 km	高校生以上～39歳男子	26	2 km	小学生男子(5～6年生)
7	ハーフ	45歳以上男子	17	5 km	40歳以上男子	27	2 km	小学生女子(5～6年生)
8	ハーフ	高校生以上～39歳女子	18	5 km	高校生以上～39歳女子	28	2 km	親子ペア(子は小学生以下)
9	ハーフ	40歳以上女子	19	5 km	40歳以上女子			※登記登録者＝都道府県陸上競技協会を通じて陸連に登録している人。
10	10 km	高校生以上～39歳男子	20	3 km	中学生男子			

参加資格 健康に自信のあるアマチュア競技者

申込方法

登米総合体育館に備え付けの申込書(郵便振替用紙)に必要事項を記入し、参加料を添えて直接または最寄りの郵便局の窓口で申し込んでください。

参加料	一般	3,000円
	高校生	2,000円
	中学生以下	1,500円
	親子ペア	4,000円

申し込み・問い合わせ

カッパマラソン実行委員会(登米総合体育館内)
☎ 0220 (53) 1155

申込締切 10月25日(木) 当日消印有効

カッパーフマラソン「ボランティアスタッフ」を募集します!

【スタッフの仕事】

- ◆走路審判員: マラソンコースの交差点で選手と一般の人を安全に誘導する仕事
- ◆給水係: コース上に設置している給水ポイントで、選手用の水などを準備する仕事
- ◆完走証配布係: 完走した選手に完走証を手渡す仕事

【時間】 午前7時～正午を予定しています。

【応募資格】 18歳～60歳までの人

【申込方法】 電話で申し込みください。

【申込締切】 10月25日(木)

【その他】 スタッフになった人には、昼食を用意します。

【申し込み・問い合わせ】

カッパマラソン実行委員会(登米総合体育館内)
☎ 0220 (53) 1155



市スポーツまつり参加者・ボランティア募集

市のスポーツ振興を支える関係団体が主体となって、スポーツまつりを実施します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。また、当日の運営を手伝ってもらえるスタッフを募集しています。



①スポーツまつり参加者募集

【日時】 10月21日(日) 午前9時30分～
※受け付けは午前8時45分～

【場所】 中田総合体育館および周辺体育施設

【内容】

- ▶ニュースポーツ・スタンプラリー(小学生)⇒キンボール、ユニカール、バドミントン、サッカーなどの体験
- ▶さわやかウオーキング教室(一般)⇒スポーツの実技と講話
- ▶ミニゲーム大会(小学校低学年)⇒ドッチビー、ユニカール、サッカーなどのミニゲーム
- ▶介護予防教室(40歳以上)
- ▶親子ふれあいコーナー(幼稚園児・小学校低学年と

その保護者)

- ▶スポーツ栄養学セミナー(保護者・指導者など)
- ▶体力・運動能力調査(一般)

②ボランティア募集

【活動内容】 受付や会場誘導、環境整備など

【参加資格】 15歳以上(中学生不可)

【募集人員】 若干名

①・②共通事項

【申込方法】 電話

【申込期限】 10月12日(金)

【その他】 詳細については、電話で問い合わせ願います。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会体育振興課 体育振興係
☎ 0220 (34) 2649

住宅の耐震診断などの申し込みはお早めに

地震から住まいと命を守るため耐震診断士を派遣します

宮城県沖を震源とする大規模地震が、近い将来高い確率で再来するといわれています。市では、お住まいの木造住宅が倒壊するなどの被害を軽減し、安全性を高めるために、耐震診断などの助成事業を実施しています。申し込みは、各総合支所地域生活課産業建設係で受け付けています。

市が支援する耐震改修事業の一覧

区分	耐震診断	耐震補強工事	ブロック塀などの撤去	生け垣などの設置
事業の概要	専門家による木造住宅の耐震度合いの診断に対し、費用の一部を補助する	壁や基礎の補強、腐食部分の改良などを行うことによって、地震に対する安全性を高める工事に対し、費用の一部を補助する	倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを取り壊す場合、その費用の一部を補助する	危険なブロック塀などの撤去に伴う新たな塀の設置工事に対し、その費用の一部を補助する
補助対象	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②戸建ての木造住宅 ③過去に「耐震精密診断」などを受けていないこと	耐震精密診断または耐震診断の総合評価が1.0未満の住宅で、改修工事完了後の総合評価が1.0以上となる工事	①スクールゾーン内の通学路などの路面からの高さが1m以上(擁壁上の場合は60cm以上) ②平成14・15年度実態調査の判定結果が「D・E」 ③一部撤去の場合は、道路からの高さを50cm以下に改修する場合	①危険なブロック塀などの撤去跡地への軽量の塀の設置工事 ②高さ1m以上の苗木を50cm以下の間隔で設置 ③高さ60cm以上のフェンスや板塀の設置
経費	200㎡以下の場合 144,000円			
補助額	136,000円	補助率=1/3 上限=300,000円	補助額=4,000円/㎡ 上限=150,000円	補助率=1/3 上限=100,000円
個人負担	200㎡以下の場合 8,000円			
申込期限	平成19年12月25日(火)			
申込方法	建設部建築住宅課(中田庁舎内)または各総合支所地域生活課産業建設係にある申込用紙で申し込みしてください。			
問い合わせ	建設部建築住宅課 住宅管理係 ☎ 0220 (34) 2316			

(注) 建物などの状況によって、耐震改修経費や個人負担額に違いが出る場合もありますので、ご注意ください。